

八戸市美術館貸出施設一般利用のご案内

1. 施設貸出の概要

八戸市美術館は、展覧会や作品創作活動等を行っている市民等の皆さんの発表の場として、館内の諸室を有料でご利用いただけます。なお、当館では、貸出場所により、下記のとおり一般利用と特別利用に分かれておりますが、本利用案内では、一般利用について記載しております。

(1) 一般利用

市民等の皆さんが主催して行う展覧会やイベントに使用できる空間です。美術館主催事業で使用していない場合に、自由に借りることができます。

(諸室名)

- ・ギャラリー1・2、スタジオ、ジャイアントルーム内展示エリア1・2、ワークショップルーム、会議室1～3、ティールーム、広場

(2) 特別利用

大規模な展覧会の開催や、厳密な空気環境下での展示が必要なとき等に、美術館主催事業で使用していない場合に使用できる空間です。主催者からの相談を受け、美術館の方針に合致した企画かどうかの審査を行い、使用の可否を決定します。展示にあたり専門業者を入れていただくなど、制約があります。

- ・ホワイトキューブ、ブラックキューブ、コレクションラボ、ジャイアントルーム内展示エリア3

2. 貸出施設

一般利用でご利用可能な施設・備品は、下記のとおりです。

(1) 貸出施設

室名	床面積	壁面長	高さ	備考
ギャラリー1	71.1 m ²	26.1m	3.7m	・ピクチャーレールあり ・スポットライト 15 個まで無料
ギャラリー2	144.2 m ²	60.5m	3.7m	・ピクチャーレールあり ・スポットライト 30 個まで無料 ・回転壁と開閉式の窓あり
ジャイアントルーム展示エリア1	38.0 m ²	—	4.5m	・展示で使用する場合は、展示パネルやテーブルが必要（壁面の展示は原則不可） ・展示パネル 2 枚まで無料
ジャイアントルーム展示エリア2	53.0 m ²	—	4.5m	・展示で使用する場合は、展示パネルやテーブルが必要（壁面の展示は原則不可） ・展示パネル 2 枚まで無料 ・移動棚 1 の壁面を展示で使用可（ピクチャーレールあり）

スタジオ	108.0 m ²	28.1m	9.7m	・室内の壁面を展示で使う場合は、有孔板にフックを取付け、ピクチャーワイヤーを使用することで可能（穴あけ不可） ・展示パネル4枚まで無料
ワークショップルーム	63.1 m ²	-	-	・創作活動等で使用可
会議室1～3	①21.3 m ² ②17.7 m ² ③22.5 m ²	-	-	・打合せ、控室等として使用可
ティールーム		-	-	・給湯等で使用可
広場	-	-	-	・イベント等で使用可

(2) 有料の貸出備品

追加スポットライト、キャスター付き展示パネル、プロジェクター、スクリーン、テレビモニター、スタジオ・ジャイアントルーム用拡声装置、ワイヤレスマイク

3. 休館日

毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は、次の平日)、年末年始

※上記のほか、メンテナンス等で臨時休館する場合があります。

4. 利用可能時間

美術館の開館時間である午前10時から午後7時まで(準備・撤収時間を含みます)。原則として休館日及び営業時間外の利用はできませんが、特に必要と認める場合は、時間外の利用も可能です。ただし、超過時間は前後それぞれ1時間以内とし、本来の使用料に加えて、超過時間分に対して割増した使用料が別途かかります。

5. 利用可能期間

連続利用は、同一使用につき最大で水曜日から翌週の月曜日までの6日間までとします。原則として、休館日を挟んだ連続利用はできませんのでご了承ください。

6. 使用の範囲

個人・グループの美術品等(絵画、彫刻、陶芸、工芸、写真、書、その他作品)の展示や表現活動、講演会、講習会、会議等のほか、美術館の趣旨に合致したイベント等の範囲において使用することができます。

なお、お申し込みの際の使用目的と異なった目的での使用、使用权の転貸、譲渡は固くお断りします。

7. 展示できないもの

次に掲げるようなものは、館の管理運営上支障がありますので、展示はできません。

- (1) 不快音や大音量、大きな振動を発生するもの
- (2) 悪臭を発生し又は、腐敗するおそれがあるなど、施設・設備をき損、汚損するような素材を使用したもの
- (3) 刃物や鋭利な形状のもの等、人に危害をおよぼし又は、壁面等をき損するおそれのあるもの
- (4) 砂利、砂、土、水、生花、生食物等を含むもの（ケースや額等で保護され、直接外気に触れない構造になっているもの等、施設・設備に影響がないと思われるものをご相談ください）
- (5) 動物、植物及び危険物等（お祝いの生花等を美術館内に持ち込むことは出来ません）
- (6) 火気を使用するもの又は、煙や蒸気等を発生するもの
- (7) 壁や床等に色が付着するおそれがあるもの
- (8) 壁や床の耐荷重を超える重量のもの（展示前に美術館にご相談ください）
- (9) 鑑賞者に著しく不快感を与えるなど公安、衛生法規にふれるおそれのあるもの
- (10) その他当館において不適切と認められるもの

8. 展示や施設の利用方法について

- (1) 全ての展示室において、壁面への展示は、基本的にピクチャーレール（スタジオは有孔版）使用によるピクチャーワイヤーでの吊り下げとなります。ピクチャーワイヤーは無料で貸し出ししますが、数が不足する場合は、各自でご用意ください。
- (2) ギャラリー1及びギャラリー2は、画鋸・虫ピン・ガンタッカー程度（直径1mm程度）のピンワークは可能ですが、使用する場合は利用者にご準備いただきます。また、釘、ヒートン、木ねじ等は使用できません。
- (3) ギャラリー1及びギャラリー2において、壁打ち用フック等による作品展示を行う場合で、直径1mm以上の穴ができると見込まれる場合は、必ず事前に美術館にご相談ください。
- (4) 粘着テープや両面テープ等の壁面使用は、塗装がはがれる恐れがあるので、禁止とします。
- (5) ワークショップルームで絵具やラッカー、マジックペン等を使用する場合は、使用場所の壁面や床、テーブル等を養生してから使用してください（壁面等に色がついた場合、水拭きしても色は落ちません）。養生材は、利用者でご準備ください。また、画材については、なるべく水性のものを使用することをおすすめします。
- (6) 展示台は、テーブルを無料で使用することができます。数に限りがありますので、事前に使用回数についてご相談ください。白布を使用する場合は、利用者でご準備ください。
- (7) 展示にあたり必要な脚立や台車は、美術館のものを無料でお貸しします。利用者でご準備される場合は、屋内でのみ使用しているものとしてください。
- (8) 展示パネルやテーブルを使用する場合は、美術館職員が事前に搬入しますが、室内でのレイアウトは利用者において行ってください。
- (9) スポットライトやピクチャーワイヤーを使用する場合は、美術館職員が事前に搬入しますが、室内での設置や位置調整は利用者において行ってください。
- (10) 催事の案内表示を掲示する場合は、サインスタンドを貸し出しします。サイズはA4～A2の縦型となりますので、このサイズに合うようにご準備ください。

- (11) ポスターは、広場のポスターケース及び、ギャラリー 2 前の廊下に掲示することができます。また、チラシはギャラリー 2 前の廊下に設置することができます。
- (12) 事前に展覧会等の内容をお知らせいただければ、美術館のホームページに掲載することができます。
- (13) ティールームは給湯で御利用いただけますが、茶道具等は利用者で御準備ください。
- (14) ごみは、各自でお持ち帰りください。

9. 搬出入・駐車場について

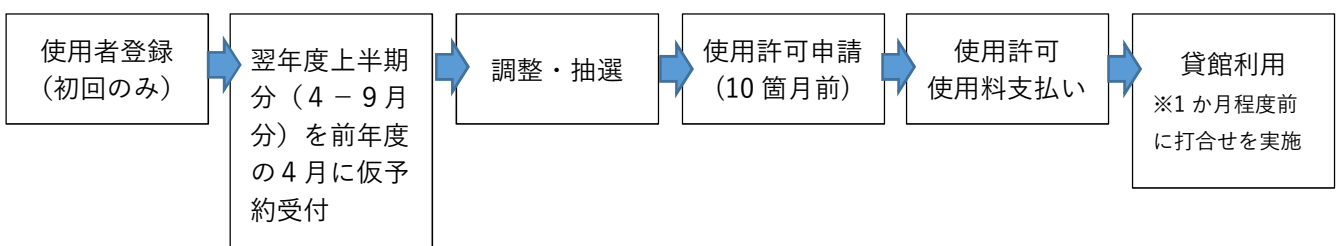
- (1) 作品や物品の搬出入は、原則として南エントランス（風除室 2）の出入口を御利用ください。南エントランス（風除室 2）の出入口の使用が困難な場合は、館が別途指定する出入口を御利用いただけます。
- (2) 搬出入は、原則として館の開館時間内（午前 10 時～午後 7 時）の間に完了するようにしてください。休館日の搬出入はできません。
- (3) 作品搬出入時は一時駐車スペースとして南エントランス（風除室 2 前）に車を駐車することができますが、搬出入が終わった後は、速やかに車のご移動をお願いします。貸館利用者用として、空いている場合に限り、1 グループにつき 2 台分の駐車スペースを御利用いただけます。駐車場所は、利用の都度指定いたします。
- (4) 駐車スペースに限りがありますので、搬出入時はグループ内で時間を調整していただき、車が集中して路上駐車をするこないよう、御協力をお願いします。
- (5) 展示室等との搬出入の経路は、美術館スタッフが都度提示します。
- (6) 作品の箱や梱包材等は、必ずお持ち帰りください。なお、利用期間中に会議室 1～3 のいずれかを借りている時は、これらの部屋に保管することも可能です。

10. 貸館の手順

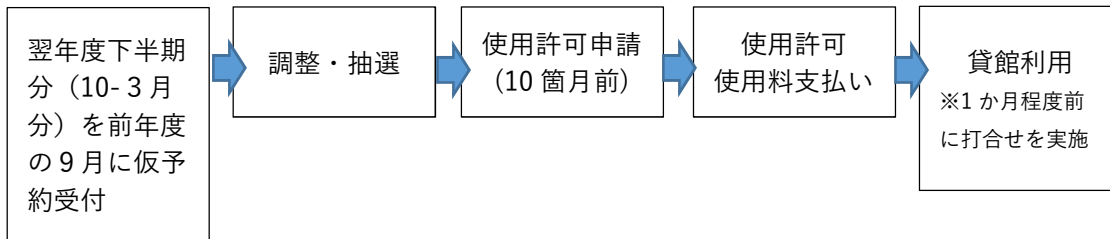
一般的な貸館利用の手順は、次のとおりとなります。

- (1) 前年度の 4 月に翌年度の上半期分（4 月～9 月分）の仮予約受付、前年度 5 月に調整・抽選を行い、決定します。
- (2) 前年度 9 月に翌年度の下半期分（10 月から 3 月分）の仮予約受付、前年度 10 月に調整・抽選を行い、決定します。
- (3) 仮予約受付は、第三希望までご記入いただけます。
- (4) 調整・抽選後は、それぞれ利用開始日の 10 箇月前から使用許可申請を受け付けます。
- (5) 調整・抽選後は、空いている日に限り、先着順で申し込みを受け付けます。

<上半期>



< 下半期 >



11. 八戸市美術館貸出施設の利用スケジュールについて

(1) 仮予約申請対象となる貸出施設利用期間

令和4年10月1日（土）～令和5年3月31日（金）

※別紙カレンダーを御参考ください。

(2) 仮予約申請受付日時

令和4年1月8日（土）～1月31日（月）の午前10時～午後7時

ただし、休館日である1月4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）を除く

(3) 申請受付場所

八戸市美術館 1階総合案内

(4) 貸館利用に係る資料・申請書類などの配布日

令和4年1月8日（土）から美術館で配布（ホームページに掲載）

(5) 申請方法

必要書類を直接美術館にお持ちください。未登録の方が初めて申請する場合は、使用者登録にあたり、**団体規約、運転免許証などの本人確認資料が必要**となります。

(6) 貸出施設一般利用の流れ（令和4年10月～令和5年3月分）

年月	内容	必要書類
令和4年1月	使用者登録（未登録者のみ）・仮予約受付（第3希望まで）	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者登録申込書（未登録者のみ） ・本人確認書類（未登録者のみ） ・貸館予約申込書
令和4年2月	調整・抽選・決定・結果通知（第3希望までで調整がつかず抽選となった場合は、抽選日等をご連絡いたします）	
結果通知日～令和4年3月	使用申請受付（抽選で決定したもの以外は、空きがある施設を先着順）	<ul style="list-style-type: none"> ・使用許可申請書
令和4年10月～	施設使用開始	

(7) 令和5年4月～令和5年10月の施設利用に関するスケジュールについて

- ・ 令和4年3月…貸出施設利用希望者への説明会実施（予定）
- ・ 令和4年4月…予約申込受付（予定）
- ・ 令和4年5月…予約申込に関する調整・抽選・決定・結果通知を実施（予定）
- ・ 令和4年5月～6月…使用申請受付（予定）

(8) 備考

- ・ 使用者登録にあたり、申請書と本人確認書類の氏名・住所などが一致するようお願いいたします
- ・ 使用者登録にあたり、過去に展示などを実施したことがあれば、その時の様子が見える資料の提出を求められることがあります
- ・ 使用者登録の際に確認させていただく本人確認書類などは写しの提出をお願いします
- ・ 使用者登録の情報は、貸出施設の利用に係る業務以外では利用しません
- ・ 予約申込にあたり、第三希望までご記入いただければ、調整・抽選の可能性が非常に高くなります